

堺市立小学校における個人情報紛失について

堺市立小学校 1 校において、児童 46 名分の個人情報が記載された名簿を紛失したことが発覚しました。

このような重大な事態を発生させたことにつきまして、関係の保護者や児童の皆様をはじめ、市民の皆様には深くお詫び申し上げます。再発防止に向け、より一層、学校における個人情報の管理を徹底します。

なお、紛失した個人情報の流出による被害については、現在のところ確認されておりません。

1 紛失物

3 年生 1 クラス分の児童 36 名分の個人情報（氏名、生年月日、住所、電話番号）及び同校に在籍する当該児童の兄弟姉妹の氏名 10 名分を記載した名簿 1 枚

2 事案概要

- 令和 6 年 4 月 23 日（火）午後 2 時頃、当該クラスの担任が 7 軒の家庭訪問を実施する際、児童 36 名分の氏名、生年月日、住所、電話番号、在籍する兄弟姉妹氏名等が記載された名簿を住所確認のため管理職の承認を得ず校外に持ち出した。
- 当該教諭は当該名簿をバインダーに綴じた状態で持ち運んでおり、1 軒目で確認し、4 軒目終了後の午後 3 時頃、当該名簿が綴じられていないことに気づいたが、移動に使用した車内等にあると思い込んだ。
- 当該教諭は、別途持参していた住宅地図で住所を確認できたため、残り 3 軒の家庭訪問を継続し、家庭訪問終了後の午後 3 時半頃、名簿が見つからないことを 3 年学年主任に相談した。
- その後、当該教諭及び本事案について相談を受けた 3 年学年主任が移動経路上や車内を捜索したが、発見できなかったため、校長に報告した。
- 同日午後 4 時 50 分、本事案について校長から教育委員会に報告があり、教育委員会が校長に対し、再度、家庭訪問先とその道中を捜索するよう指示し、教職員約 10 名で捜索を行ったが、発見には至らなかった。

3 対応状況

- 教育委員会の指示に基づき、4 月 23 日（火）及び 24 日（水）、当該校の教職員で、再度、学校施設内及び校区内を捜索したが、名簿は発見されなかった。
- 4 月 24 日（水）、教育委員会から全校園長に向け、家庭訪問時の個人情報の取扱いルールの徹底について指導した。
- 4 月 25 日（木）、当該校において全保護者対象の説明会を開催し、謝罪と説明を行った。

4 原因

- 個人情報が掲載された名簿を校外に持ち出す際に、チャック等で閉じることができるカバンに厳重に収納せず、名簿を綴じたバインダーを脇に挟んで移動しており、紛失に気付かなかったため。

5 今後の対応等

- 当該校において、個人情報の持ち出しのルールやその管理方法も含め、適正な個人情報の取扱いや、本事案の重大性について、校長が研修を行います。
- 教育委員会として、個人情報の管理については、教職員全員が、改めて個人情報取扱者である自覚をもち、再発防止に向けた適正な個人情報の管理・保管及び流出防止を徹底するため、あらためて管理職及び教職員に対して個人情報の取扱いについて研修を行います。

問 い 合 わ せ 先	担 当 課：教育委員会事務局 学校教育部 教育課程課 電 話：072-340-2300 ファックス：072-228-7421
----------------------------	--